

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1 対 1 対談(鳥羽市)会議録

- 1 開催日時： 平成 26 年 9 月 1 日(月) 16 時 15 分～17 時 15 分
- 2 開催場所： 鳥羽マリンターミナル 2 階 交流ラウンジ
(鳥羽市鳥羽 1 丁目 2383 - 51)
- 3 対談市町名：鳥羽市(鳥羽市長 木田 久主一)
- 4 対談項目：
 - (1) 海女文化のユネスコ無形文化財遺産登録に向けて
 - (2) 鳥羽の豊かな地域資源を活用した一次産業の振興について
 - (3) 漂着ごみ問題の現状と課題～海岸漂着物地域対策推進事業の継続について
 - (4) 森と海・きずな事業、みえ森と緑の県民税市町交付金の活用について
 - (5) 鳥羽市立神島小学校及び神島中学校の校舎建設について

5 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。本日は、雨が降る中ですが、木田市長にはお時間を頂戴しましてありがとうございます。

また、多くの皆さんがこのようにお越しいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。最初るとき、ここでやらせていただいて、雨もなかなか雰囲気がいいなということですが、今年は 11 月 1 日、市政 60 周年を鳥羽市はお迎えになれるということで、鳥羽市にとっても節目の大切な年であろうかと思えます。そういう中で様々な記念事業が行われるということで、先般、私、アメリカへ行っているときでしたが、『なんでも鑑定団』ですか、収録もやっていたり、また、今度、10 月は鳥羽マルシェもいよいよオープンということなので、去年の六本木ヒルズに海女の皆さんたくさんで行っていただいたことに引き続き、三重県全体の観光をリードするような形で様々な情報発信を鳥羽市におかれては積極的に取り組んでいただいていること、心から感謝を申し上げますし、私どももしっかり応援できることをやっていきたいと思うところです。

併せて、先般、木田市長に県の石垣副知事からご相談に上がってご了解いただきましたが、2016 年再来年が「G8 サミット」という先進 8 ヶ国の大統領や総理が集まるサミットが日本に回ってきますが、首脳会合ではなく、伊勢志摩国立公園が 70 周年ということも踏まえて、自然や環境など、この地域の P

Rに適した関係閣僚会合を誘致していこうということで、先般、外務省へ計画を出させていただきましたが、それに鳥羽市もご協力をいただいて、一緒に頑張っていただけということ、心から感謝を申し上げます。

今日は、引き続き地域の重要な課題について、限られた時間ではありますが、有意義に過ごしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

鳥羽市長

皆さん、ごきげんよう。鳥羽市長の木田でございます。

今日は、若い鈴木知事とこうして対談ができるということで、本当にうれしく思います。知事がここへみえただけで皆さんから拍手が上がって、パツと明るくなる。すばらしいなと思います。私の長女と同級生ですので、私、思い残すことがありません。

知事さんには本当に頑張っていて、今日も若い知事さんの支持者、後援会長もみえていますので、色よい返事をよろしくお願いいたします。

ただ、せっかくの1対1対談ですので、あまり要望ばかりではという気がしております。要望もしながら、これからの三重県、鳥羽市も含めてどのようになればいいか話し合いができれば、非常にありがたいと思います。

いつも私言っていますが、いつも家内と2人で「ああ、今日も幸せやった」と言っているんです。今日は知事さんとこうして「1対1対談」ができて幸せやったというネタができましたので、今日は楽しく対談させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 対 談

対談項目

1 海女文化のユネスコ無形文化財遺産登録に向けて

鳥羽市長

1番目の「海女文化のユネスコ無形文化財遺産登録に向けて」ということですが、これも私が申し上げるまでもなく、鈴木知事さん、本当に熱心にやっただいて、これからは国、ユネスコへという運びになるんでしょうが、どうも聞くところによると、ユネスコの無形文化遺産に登録したいというものがたくさんあって、順番待ちをしていると。

そして、最近ではユネスコでは、1つの国からいくつもというのではなく、1年に1つという形になってきているということも聞いておりますので、今さら、知事さんに早く早くといっても、これは仕方ないことかという気がします。

海女さんは本当に数が減ってきております。そして、文明の利器、アクアラングとかそういったものも使わないということで、本当に資源を大事にして今まで何千年と続いてきた海女文化ですので、大事にしなければならないというのは、みんなが思っていることだと思います。

それから、よく言われるのが日本中に2,000人しか海女さんがいない。その中で鳥羽と志摩に1,000人、鳥羽には500数十人ということで、4分の1以上の海女が鳥羽市にいますということで、私たちは率先してこの問題を取り上げていかなければならないと思っております。今までも一所懸命やってきていただいておりますが、今後の活動の予定、海女漁の振興に対する県の取組、こういったもので日頃の鈴木知事のお考えを披露する場という形でよろしく願います。

知 事

ありがとうございます。私、土曜日までアメリカのワシントン州シアトルとテキサス州サンアントニオ市に行ってきましたが、そこで大概、一部違うのを渡したのがありますが、8割方、お土産はミキモトの真珠を持って行きまして、どこでも皆さん、『ミキモトパール』をご存じでしたので、銀座ではないのかというのが何人かおられました。非常に有名な発信力のあるものが改めて鳥羽市にあることを感じさせていただいた次第です。

その中で、今、海女の皆さんのお話をということで、市長にも鳥羽市の教育委員会の皆さんにも大変ご協力をいただいて、今、進めさせていただいて、先ほど市長からご紹介いただいたとおり、今年1月、日本では初めて県の文化財に指定をさせていただいた。それも、これからの次のステップのためにも必要な「海女保存会」という、全国で初めて鳥羽・志摩でつくっていただいた。これは地元の皆さんの意志でそういう伝統などを守っていく動きをしなければならないというのが基本的な条件になっている中で、自分たちでやっていくのは大変だけれども、全国で初めてそういう保存会も鳥羽・志摩の皆さんでつくっていただいた。

そういう中で、先般、県の文化財に指定しましたので、今年の5月と思えますが、下村文部科学大臣のところには教育長さんと鳥羽の海女の皆さん、漁協の会長も一緒に行かせていただきました。そのときも下村文部科学大臣から前向きなお言葉をいただきましたが、そのときはまずユネスコの前提となる国の文化財の指定にというお話をさせていただいて、非常に前向きなお答えをいただきました。国の指定を受けるためにも、地域調査というのをやっていただかないといけませんので、それはめちゃくちゃ長くかかるわけではありませんが、5月末に要望して、現時点でまだ地域調査が行われていけませんので、この地域調査をなるべく早くやってほしいという働きかけを、この9月3日の内閣改造

でどういうふうな大臣になれるか分かりませんが、大臣だけでなく、事務方のレベルも含めてもう一度、早期に地域調査をやっていただきたいという働きかけを改めてしていきたいと思っています。それが実施されると、当該年度かその次の年度には次の指定に行くということですので、とにかく早期の地域調査をやっていただくという働きかけを一緒になってやっていきたいと思ひます。

その間の機運の盛り上げといいますか、ユネスコの順番待ちの日本の中でどういう順番にするかということについても、海女が大事だ、海女が日本全体にとっても大事なことだという機運の盛り上げが大事だと思っていますので、今、8県でつくっています海女の知事さんによる「全国海女文化保存・振興会議」を12月に開催をしまして、改めて機運の盛り上げをしたいと思っていますのと、今回は志摩市で10月末に海女サミットをする。そこにはスペシャルゲストもどうやら来ていただけるというお話もチラッと聞いておりますので、そういう機運の盛り上げを一緒になってやっていきたいと思っています。

ただ、ユネスコへ行くにも、海女の中身がしっかり英語などで伝わるような刊行物の英訳とか、あと、格好いい映像で見せたほうがいいので、そういう映像の作成とか、そういうのも今年度予算を獲得してやらせていただいておりますので、そういうのをしっかりやっていきたいと思っています。

今、市長がおっしゃっていただいたように、文化財ということもさることながら、やはり海女の皆さんが収入を上げて生活をしていける状況をつくっていかないといけないと思いますので、漁業の振興の面でも今年度から予算を取らせていただいて、アワビの種苗を大きくしていく大型化のものであるとか、あるいは、千葉県で成果を上げているコンクリート板でアワビの放流漁場を造成する取組ですが、9月上旬に鳥羽市の国崎で450枚、志摩市で150枚のコンクリート板を沈設する予定ですし、あと、アワビの種苗放流のマニュアルの簡易版をつくって、皆さんに意識を持ってもらうとか、あと、赤ナマコの量産技術の開発であるとか、増殖場の造成、アワビの餌場や住み場の造成については、この秋に鳥羽市の国崎地先でやっていただくものに県も補助をさせていただいて、その環境整備をするとか、「海女もん」という商品をつくって、それをPRすること。そういうようなことで海女の皆さんの収入を上げていく取組をしっかりと応援していきたいと思っております。

鳥羽市長

ありがとうございます。今、すごく色よいお話をいただきましたが、漁業関係の方からよく言われるのは、アワビの放流をします。けども、その放流したうちの何%が返ってくるかというと、低いわけです。それで、放流するアワビを少しでも大きくして放流してほしいという話がありまして、ただ、それに

については費用もかかりますので、なかなか難しいですが、この点も考えていただけたらありがたいと思うのと、もう一つは、この海女文化のユネスコ登録については、元々は韓国の方から話がありました。日本と濟州島に海女さんがみえるわけですが、濟州島と一緒にやりましょうという話があって、それに応じてこちらも濟州島へ何回も行ってやっていたのですが、やはり国と国との関係がおかしくなっていて、今度は濟州島の方では日本より先という話が出てきている中で、やはりそれではいけませんので、同じ文化ですので濟州島も日本も共に登録できれば、よりインパクトが強いということですので、そのあたりも連絡を取りながらうまくやっていただければありがたいと思います。

知 事

もちろんそうですね。去年でしたが、市長にも行っていただいた「すごいやんかトーク」を国崎でやらせていただいたときに、アワビを大きくして放流してほしいと私もご要望を承りましたので、先ほど申し上げた今年度の予算の中で、なるべく大型化していく水槽みたいな設備をハード整備させていただいて、それを大きくして放流していくと。そういうような実証実験や放流効果を向上させるための対策をやっていきたいと思っています。今回の実証試験の結果を踏まえ、それを更にどのようにやっていけばいいのかというようなことを続けていきたいと思っています。

2点目の市長がおっしゃっていただいた濟州島との関係ですが、本当に元々そういう形で進んできましたし、今度の海女サミットにも濟州の方々も来ていただけるだろうと思っています。

我々としては、地方や民間、草の根を大切にしながらオープンに対話を開いて一緒にやっていく形でするほうがベストだと思っていますので、どういうタイミングでどういうふうに、パイプは切らずに今も続けているものの、更に働きかけを強めるのがいいのか、情勢を見ながらなるうかと思っています。全くおっしゃっていただいているとおりだと思いますので、パイプを切らずに働きかけを進めながら、一緒にやっていけるのを目指して頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2 鳥羽の豊かな地域資源を活用した一次産業の振興について

鳥羽市長

先ほど知事から既に言っていただきましたが、10月14日に、鳥羽マルシェがオープンします。

この鳥羽マルシェについては、鳥羽市は水産業が盛んということで、鳥羽へ来ていただくお客さんも鳥羽のおいしいものを食べたいと思って来てくれる

のですが、なかなか鳥羽の旅館、ホテルの皆さんが、これは鳥羽のものだというのを買うのは難しいということもありまして、そして、特に水産物は県外から東京へ送られるということが多く、そういうことも含めて第一次産業の発展を期待して、鳥羽マルシェというのをオープンします。

それと同時に、伊勢神宮だけにおんぶに抱っこというのではなく、観光の面でも鳥羽に魅力を感じて来ていただく人を増やしたいという意味もあります。

それと、佐田浜エリアはロケーションがすごくいいので、鳥羽市民の皆さんもここで楽しんでいただけるような場所ということで、そういった欲張りですが、いろんな目的を持ってこの鳥羽マルシェがオープンします。

これについては、漁協と農協と一緒にやってくれるということで、日本の中でも稀有な状態で、ありそうでないんですが、それも話題性があるかと思っております。

鳥羽マルシェが今後、オープンしますが、県としてもこれから農業・漁業といった面での拡充をお願いしたいと思っておりますし、日本は海に囲まれているながら魚離れが進んできているという問題もあります。この地方で取れる地域資源を食材や食材以外にも活用できないかという問題もあります。

そういう中で、御木本製薬さんとタイアップしながら、黒ノリから抽出した有効成分を使ったボディスキンケア商品の開発ができてきております。こういったことも含めて、県としてもなお一層のご協力をお願いしたいと思います。

知 事

先ほど市長からあったように、鳥羽というと海産物のイメージという中身がありますが、鳥羽市さんとJAさんと県の伊勢志摩地域農業改良普及センターと一緒に、離島も含めての集落ごとにどういう野菜を栽培していけばいいのかとか、そういうのを誰にやらしてもらうかという人の掘り起こしも含めて、野菜栽培研修会みたいなものを集落ごとにやらせていただいたり、「なごみ塾」という農業関係の塾みたいなものをやらせていただいて、今年度は更にOBの人の組織化を図って、更に強固な形で生産体制を取っていきこう、あるいは、鳥羽マルシェにいろんな農産品などいろんな産品が出ていくようにしようということで。あと、共通栽培候補としてネギやニラをやっていきこうではないかという取組も、鳥羽市さんとJAさんと県の普及センターと一緒にやらせていただいてまして、そういう意味で水産物だけではなく、そういう部分も積極的に取り組んでいただいていることに感謝を申し上げたいと思っておりますし、これからは県の普及センターを中心に、そういうせっかくできる鳥羽マルシェに、箱ができたなら生産物が届かないことにならないように、地域の魅力的な野菜が届くように。

私も7月ですか、全国知事会で佐賀の唐津に行ったときも、その直売所み

たいなのを視察に行ってきました、唐津なので漁港のイカとイクラとか海産物が半分のスペースと。半分にあそこはハウスみかんや佐賀牛の大半を唐津でつくっていますので、肉や農水が一体となった直売所があって、そういうのを見て非常にいいなと思いました。お客さんもたくさん入っていましたので、鳥羽マルシェがそういう形になっていくように、市やJAさんと一緒になって、地域のいいものが供給されるように我々も普及センターを中心に協力させていただきたいと思っています。

それから、市長おっしゃっていただいた魚食離れ、これは8月の頭ぐらいに、県も魚食の普及のための男の料理教室みたいなのをやりまして、水産庁の魚食普及の達人みたいな人がいまして、その人に来てもらって、私も参加して、これからの魚食普及のリーダーになってくれそうな、40人ぐらいでしたか、一緒に料理教室をやらせていただき、そういうのを積極的にやっていかなければと。行政や漁協で全体的に水を撒くというよりは、普及の柱になるリーダーみたいな人をどんどん育てていく形でやっていくのがいいのかなという形で、今年もそういう予算を取らせていただいていますので、地域と協力しながら、鳥羽マルシェがオープン後、魚食普及のイベントなどを一緒にできるようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

ただ、ライフイノベーションの関係では、あのように総合特区になった以上は、実際の商品開発はどんどん出てこないといけませんし、今回、シアトルとサンアントニオ市に行ったときも、非常にライフサイエンス分野に対する、特に化粧品や機能性食品や医薬品などへの期待が向こうからも非常に高かったので、今回、そういうボディスキンケア商品が出るということで、60周年の節目に非常にいいのではないかと考えていますので、そういう部分をしっかり協力をして進めていきたいと思っています。

鳥羽市長

シアトルっていいまちですね。私も何回も行きましたが、本当にきれいで、羽子板のようなビルがあって。

今日は中村議員さんや野村議長さん、また、市会議員の皆さんもたくさん来ていただいています。私、このマルシェについては、私の政治生命を賭けるというようなことを言って議会に認めてもらったということがありますので、辞めなくてもいいように県もお客さんをどんどん呼んでいただくということでよろしくお願いします。

知事

特に今回は有限責任組合制度（LLP）というのを使っていただきますが、僕が経済産業省のときに、その法律作成に携わりましたので、自分としてはL

LPというのは、非常に思い入れのある形態なんですね。説明すると5時間ぐらいかかるので説明しませんが、そういう株式会社や有限会社など既存の体系やNPO法人ではなくて、みんなが一定の責任を持ちながら出資する非常に海外では当たり前のようにある制度ですが、日本ではあまりなくて、特に違う組織が合同で一つの取組をやっていくには、税の特典などもあり非常にいい制度ですが、あまり日本の中では知られてない部分がありますので、そういうのを先進的にやっていただく全国でも非常にユニークな事例だと思っておりますので、我々も大変期待をしていますし、しっかり応援させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 漂着ごみ問題の現状と課題～海岸漂着物地域対策推進事業の継続について

鳥羽市長

今日は鳥羽市の町内会長さんをはじめ、離島の方もたくさん来ていただいておりますが、この漂着ごみについては、私が申し上げるまでもなく、皆さんよくご存じのことで、伊勢湾で流れ出るごみの約半分が鳥羽市の離島に漂着するというので、大変困っております。漁師の皆さんもごみを掃除したくてやっているわけではなく、それを掃除しないと後々、漁もできないこともあって大変困ってきております。

国のほうでもいろいろ考えていただいて、平成25年度から2億7,000万円の費用が三重県のほうに配分されたということで、大変ありがたいことですが、これが27年度以降も継続する方針が決定しているということで、非常にうれしく思っておりますし、また、先日は名古屋港にある『白龍』というごみを回収する船の方々がみえまして、こちらでも回収したり、ただ、往復何時間もかかりますので、いっぱいになったら名古屋へ持って行くと時間がかかるので、ここでごみを揚げさせてほしいと。それを快くどうぞと言わせていただきましたが、そういったことを含めて漂着ごみについては、今後とも県のご支援をお願いしたいと思っております。

流れ着くごみを掃除しても、すぐにまた流れ着きますので、河川の周辺や陸上のごみをなくすのは大変です。これは言うのは簡単ですが、現実的には非常に難しいと思っております。なかなかごみをなくすことはできないと思っております。

鳥羽市では年中、目につくごみを拾うということで、シルバー人材センターさんに委託をして、鳥羽市中、ごみを拾う事業をしております。これは三重県内でも本当に珍しいと思っておりますが、そういったことも漂着ごみに影響はすると思っておりますが、なかなか全県的というの難しい。森林から木が流れ出したりという非常に難しい問題もありますが、これからもごみの回収、ごみが出ないよう

にするということで、少しでもご協力をお願いしたいと思います。

知 事

これは私が知事になったとき、その前、ちょうど知事選をやっているときだったと思いますが、本当に東日本大震災、平成 23 年度の紀伊半島大水害や様々な台風、こういうときに答志島を中心にたくさんの漂着ごみがあったと。それで非常に漁業関係者の皆さんが辛い思いをされたと。その窮状を木田市長や中村県議を中心として私どもに訴えていただいた。

これはなんとかしなければということで、私どもも国に対して財政支援制度をお願いしたところ、今、市長からご紹介いただいた 25 年度からの国全体で 100 億円で、県には 2 億 7,000 万円というような補助制度が導入されたということです。それが、今年度 26 年度が期限ですので、その後、どうするかとこれまでもずっと言い続けてきました。

今回の概算要求、この 8 月末の環境省の意向としては、一応継続したいと。それに加えて、今まで私たちが言ってきた漂着するごみだけではなく、漂流しているもの、あるいは海底のごみも取る処理費用の対象にしてほしいと言ってきましたが、それについては今回、環境省もそれを対象としたうえで財務省に要求をしていくと言っていたので、大変心強いところですが、今、市長おっしゃっていただいたような河川のごみを拾ったりする処理費用についても要望していましたが、そこはまだ認められていません。

これは引き続き、鳥羽市さんとも一緒になって、あるいは、全国のほかの地域とも一緒に要望していきたいと思いますが、河川の管理者たる国交省も河川の清掃費的な予算を取っているの、国交省と環境省のせめぎ合いみたいなので、あまりうまくいってないみたいな話もちらほら聞いたりするので、そんなことを言わずにしっかりやってほしいという働きかけを続けていきたいと思っております。

今回、一つの成果としては、行政のマニアックな話で申し訳ないですが、来年度、当初予算に計上してくれると。前回の 100 億円は補正予算なので、そうすると、執行を初めても 9 月ぐらいか執行のスタートとなると、台風などが来たときの時期に処理費用に使えないというのがあるので、当初予算では来年度からスタートできますので、そういう実務的な改善も図ってくれている部分もあるかと思っています。

今年、山形で「第 12 回海ごみサミット」というのがありましたが、そこでも三重県が呼ばれまして、そういう海岸漂着ごみの現場から見た河川流域対策ということで三重県も問題提起をさせていただいたりしていますので、いずれにしても、市長がおっしゃっていただいた鳥羽市の皆さんでご苦労いただいている、お力を発揮していただいている部分を、少しでも支援、サポートできる

ような形で、引き続き声を上げ、また、県としても対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

4 森と海・きずな事業、みえ森と緑の県民税市町交付金の活用について

鳥羽市長

この26年4月から森と緑の県民税ということで、一人1,000円ですが、徴収をして、これを森づくり等に使うということでスタートをしましたが、この税を市としてもいろんな方向で使わせていただくのは非常にありがたいと思っております。

鳥羽市としては、平成23年度から「森と海きずな事業」というのをやっています。いろんなことをやっていますが、珍しいものとしては、薪ストーブ用の燃料などを、今まで山に放置されていた分を運び出しまして、希望する市民の皆さんに無料で持って行ってもらうということで、大変好評を博しております。これからもこういうことを続けたいと思います。

これは要望ではなく、日本国中に生える自然の木、日本は雨も多いし、樹木がどんどん成長する国ですので、これを利用しない手はない。昔は薪や炭に全部使っていましたが、今はほとんど使われないということで、これを活用していくことは、自然環境を保護する意味でも非常に効果があると思います。燃やせばCO₂が出ますが、成長するときにCO₂を吸収するというので、プラスマイナスゼロと、ゼロエミッションですので、非常にこれは効果のあることで。

昨日もNHKで「スーパー台風」というのをやってましたが、見ていて恐ろしくなるような状況で、効果的にはそれにどれだけ貢献するかというのは、本当に些細なことですが、やはり私たちはどんどん空気を汚せば、そのしっぺ返しを受けると。そのスーパー台風による高潮も10数m、もう津波みたいなものですね。そういうのがどんどん来るようになったら大変なことです。その一環としてせっかく生える木をもっと活用するというのも、バイオマス発電も含めてやっていく考え方をどんどん広めていただきたいと思います。

知事

今、広島のと砂災害の大変な様子などを見ても、どう考えても災害に強い森づくりの森によって保水をしていくことが重要だということを改めて感じさせていただく今の状況ではないかと思っております。

元々、今回のみえ森と緑の県民税をやるかと決断させていただいたのも、平成23年の紀伊半島大水害で、処理されない、今、正に市長がおっしゃっていただいた、せっかく生えた木で間伐などをして、それが放りっぱなしにされ、そういう流木がJRなどの橋脚などを破壊して、多くの住民生活の自由を奪っ

ていったと。そういう状況を見て、なんとしても災害に強い森づくりをしなければならぬと。

一方で森が私たちの生活、人命を守ることにいろんな恩恵を与えてくれることを、木や森などを身近に知ることやっけていかねばならない。それを両立していこうということで、今回、税をやらせていただきました。

そういう意味では鳥羽市さんが元々やっけていただいていた 23 年度からの森と海きずな事業での薪ストーブを使っけてというのは、災害に強い森づくりのためにしっかり間伐をしていこうということと、加えて、薪ストーブを身近に感っけることで、森のありがたみを実感していこうということで、今回の我々の森林税への思いを先進的に取っ組んでいただいていることと思っけています。

したがっけて、今回の税においっても、そういう間伐したものを搬出して、薪ストーブやバイオマスなどに利用していただく場合の経費の市町への交付金なども使っけていただいたり、そういうのを啓発事業に使っけていただいたらいいと思っけますし、間伐のためだけの経費には残念ながら使えない税にしてありますが、間伐をして次に利用していく、災害に強い森づくりのために、あるいは、市民の皆さんに森の大切さを知ってもらうためにというようなことに使っけるような税にしてありますので、ぜひ、鳥羽市さんにもご協力いただいっけて、鳥羽市の市民の皆さんにそういう想いが伝わっけていくような形で、私たちもしっかり啓発をしていきたいと思っけますので、ぜひ、ご協力をよろしくお願いします。

鳥羽市長

ありがとうございます。日本の国は緑いっぱいで、建築資材等も地元で取れた物を使うのが一番いいと言わっれていながら、主に外材を使っけていますね。今、カナダやヨーロッパからも木がどっんどん来ますが、なぜそうなるかというっつと、向こうは急傾斜の山ではなく、割合平らなところに木が生えているんですね。だから、道が簡単につけられる。そして、つけた道が雨であまり浸食されない、こういうところが大きいと聞いっけています。

そういうことを考えると、地元の木を建築材にしても、あるいは燃料にしても、使おうと思っつと、道が大事だと思っけます。林道が。そのあたりもこれから三重県の山林を活用するために林道を重視することを、県のほうでもぜひ考っえていただきたいと思っけます。

知事

来年度予算に向っけてなので、若干、今、県の中で検討中のものもありますが、せっかく今年度からみえ森と緑の県民税を取り入れ、県民の皆さんにもご負担をいただいっけてということなので、林業を業としても更に成長させていっつたり、

あるいは、活動しやすい形にしていくための方策を、少し 27 年度は重点的な取組が必要ではないかということで、今、中身を考えているところです。今、正に市長がおっしゃっていただいたような前提となる林道も含めて、多分県内の山を全部が全部林道整備は難しいとしても、どういう部分で出口があるところを中心に、例えば今、鳥羽市さんが言っていたような薪ストーブであるとか、いろんな利活用を考えていただいていることなどを中心にしながらになると思いますが、そういう林道整備をしっかりと、活用が図れるように我々もこれから検討していきたいと。またいろんなアイデアを教えていただけるとありがたいと思っています。

またアメリカの話になりますが、サンアントニオ市というところに行って、『GDCテクニクス』という、プライベートジェットとか世界各国の政府専用機などの内装の業界で世界ナンバーワンの会社に行ってきました。それは2016年までにアジアに拠点をつくりたいと言っているの、企業誘致の関係で行きました。完成間近のを大変申し訳ないですが、一集団、30人ぐらい行ったのですが、極秘契約とのことで私だけ見せてもらったのですが、相手は言わずにクウェートとだけ言っていました、プライベートジェットの中は非常に豪華ですが、そこに木がいっぱい使っていました。風呂やトイレの壁をつくるのに木を使ってあって、もちろん特別なコーティングがその上にしてありましたが、ああいうのを見たり、当然アメリカの木でしたが、こういうところにも木が使えるんだと。飛行機の中に木があるなどほとんど想像できなかったのですが、そういういろんな発想も転換しながら、こういうところへも木が使えないかという発想をしていくことで、木を使おうという意識が強くなれば、どんどん林道整備なども進めていかざるを得ないだろうし、拍車がかかるのかという思いで、昨日もサンアントニオ市で見てきたところでした。そんな話もありました。

5 鳥羽市立神島小学校及び神島中学校の校舎建設について

鳥羽市長

神島小中学校の件ですが、今、日本の国は災害に関しては大げさすぎるところがあるかと思えます。想定外のものが起こって、あと、責任が問われますので多い目に言おうと。だから、津波でも高い目に言うし、また、雨も実際の予想以上に危険だと言うのではないかという感じがしています。

先日の11号台風のときも特別警報ということで、今まで経験したことのない雨が降ると言われた割にはあまり降らなかったのも、それに惑わされてもいけないと思えますが。

そういった中で、この東日本大震災の大津波を受けて、今度、もし南海トラ

フの地震が来たら、鳥羽市に 27mの津波が来るだろう。それは神島のことを言っているんですが、それもちっと大げさかなとは思いますが。

ただ、そう言われると、こちらとしても気をつけざるを得ないという中で、今度、神島小中学校の建設が、次の事業になってきております。鳥羽市は今まで学校の耐震化は三重県で最低と報道されたこともありますが、その後、いろいろ頑張りまして、国や県の協力もいただきながら、この神島小中学校が建設されると 100%耐震化ができるということで、そこまで来ています。

ところが、ここへ来て神島小中学校、今、小学校と中学校を合わせて 20 数名です。将来的には 10 数名になるだろうと。ただ、今、海拔 11m ぐらいのところには校舎がありますが、それを 27m とまではいきませんが、21m ぐらいの高台へ新しく建て替えをすると非常にお金がかかりまして、それは機材の運搬やいろんなことがあります、8 億数千万円かかる。20 数名の生徒にということで、非常に苦慮をしております。けれども、小学校ですからやらざるを得ない。寄宿舎というわけにもいきませんし。

そういう中で国の学校の建設に対する補助はありますが、半分といいながら、実際にはほんのわずか、8 億 9 億かかっても 1 億数千万円しかないという中で、こういった大げさに脅されたような中で、非常にお金がかかるということですので、国や県のこういった事案に対する補助があってもいいんじゃないかと思っておりますので、そのあたりの知事のお考えをお聞きしたいと思っております。

知 事

南海トラフの特別措置法が今回できて、今、市長がおっしゃっていただいたような公共施設を高台移転していこうというときに、用地造成費などを補助しますという制度ができたものの、その条件が 10 世帯以上一緒に高台移転しないとだめだというような、ほぼ実態とかい離れた、それは 9 県の南海トラフの関係の知事会議がありますが、ずっと内閣府などに言い続けて、絶対に集団移転なんて無理なので、そんな要件を入れても絶対使えないと言い続けてきたにもかかわらず、まだ、そういう制度設計になっているので、少し制度の柔軟化というか拡充というか、南海トラフ特別措置法ができたことは非常にありがたかったのですが、更にその制度を拡充してもらえるようにこれから働きかけていきたいと思っています。

それから、先ほど市長がおっしゃっていただいたように、離島では建設資材の運搬にお金がかかるということなので、そういう学校関係の交付金、ハードの交付金では一応離島加算みたいになっているようですが、奄美大島とか小笠原諸島などは特別法があるので、更に上乘せになっているというのもあります。鳥羽の離島の場合は離島振興法だけですので、離島振興法に基づく三重県の離島についても実際にお金がかかっていきますから、嵩上げが図れるような要請

や補助制度の拡充について、私たちも国に話をし、そういうのを見ながら県として更に追加的に何か必要か見極めていきたいと思っております。

鳥羽市長

必要だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

鳥羽市長

時間を残させていただいたのは、対談らしい話をしたいということで、先ほどのスーパー台風で代表されるような環境保全の問題点は非常に大きいですが、それと、もう一つは、私いつも言っていますが、人口減、少子化対策が日本の国にとって私は最も大事な問題だと思っています。日本は関ヶ原の戦いの頃に比べると、今、人口は10倍になっているんですね。それが今度はまたどんどん減っていく中で、1千兆の借金を抱えながら、人口が減っていったらどうなるのかと。今の人口でも返せない借金が返せるはずがない。そして、住む人が減りますから土地等も要らなくなる。そういうことを考えると、何を置いても人口問題をしっかりやらなければいかんと思っています。

中国や韓国等のいろんな問題もありますが、今、日本が年寄りだけになれば、とてもとても外国と力を対等に保つこともできなくなるので、それが私は一番大事だと思っていますが、鳥羽市は非常に財政力もなく、ほかの市に比べて豊かではありません。私が就任したときに財政調整基金が9,000万円しかなかったんです。それを今、4億円余りまで増やしてきていますが、ほかのところと比べてうんと少ないという中ですが、子育て支援に関しては、三重県でもトップランナー的にやっているつもりです。でも、これは鳥羽市だけではほんのわずかですので、三重県でもそれに力を入れていただいて、各市町がそれに応じて力を入れるということにして、日本の中でも三重県は子育て支援をしっかりとやっているところだと。それによって特殊出生率を1.4ぐらいから、1.8、1.9に上げられたら、日本のモデルになると思います。そういう意味でぜひこれに県議会も含めて本当に力を入れていただける値打ちがあるのではないかと。これを放っておけば、どれだけあと頑張っても、すべて沈下していくのではないかと考えていますので、そのあたりを将来のある知事さんにぜひご意見をいただきたいと思っています。

知事

今も私が国の少子化対策の委員もやらせていただいている関係もあって、また、鳥羽市さんや名張市さんのように非常に先進的な子育て支援の取組をしていただいている地域が三重県内にあるので、非常にありがたいことに、この人口問題、少子化対策の関係では様々なメディアの方やいろんな有識者会議の皆

さんから意見を求められることが非常に多くなっています、私も非常に強い危機感を持ちながら今やらせていただいているところです。

特に少子化対策の関係では、みえの県民意識調査というのを毎年1月ぐらいに1万人の方を対象にやらせていただいておりますが、そこで理想の子ども数が2.5に、小数点はないですが、2人以上。実際の子どもの数が1.7、1人が2人の間となっていて、これはこれだけ子どもがほしいと思っているが、様々な事情でそれが経済的なのか、あるいは、女性から見たら男性が手伝わないのか、あるいは、晩婚化、晩産化になっているからなのか、いろいろ理由はそれぞれにあるにしても、理想と現実にギャップがあるのは事実なので、我々三重県としては少子化対策において、ライフスタイルは個人が選択するものなので、いくら人口とはいえ、押しつけるわけにはいかないので、希望をかなえる、そういうことにしていこう。

そうすると、今、私たちやいろんな有識者会議の試算では、市長がおっしゃったように希望がかなっていけば、合計特殊出生率は1.8から1.9に届いていく。そういう希望がかなうということで、結果として届いていくという試算も国や研究会ではあると思っていますので、私たちとしては、県だけではできない部分があって、母子保健の関係は基礎自治体で一所懸命やっていたい部分がありますから、市町と連携をして希望がかなうと。希望がかなわない地域には住み続けたいと思わないと思います。希望がかなう地域だから住み続けたいと思うと思いますので、ぜひ今年度も力を入れて、今、県民会議なども進めてやっています。

今、市長がおっしゃったように実際に僕は昨年、国で産児保健の交付金みたいな少子化のをつくってもらうのに走り回って動きましたが、どう考えても人口問題や少子化対策が日本にとって重要な課題だということもかかわらず、理解をしてくれる人の少ないこと。去年、政府や与党やいろんなところへ行きましたが、市長みたいな危機感を持っていただいている人が少なく非常に苦労した覚えがあります。

でも、今の僕たちが手を抜いたら、次の世代の子たちにそのつけを回してしまう。今、市長が提起していただいたのは、財政とともに最大の課題の一つだと思います。今、私たちが手を抜かずにしっかりやるということだと思っていますので、強い思い入れを持って引き続きやっていきたいと思っています。

鳥羽市長

今、30億円の予算のことを言われましたが、少子化担当相の評価が非常に低いというような話題も出ていますが、私は30億円ではなく300億、3,000億、3兆円でもいいと思います。これをしないと1,000兆円借金があるので、3兆円ぐらいしれたものですね。それぐらいしてみんなで子育てする。子ども

があると得だなと国民が思わないと増えてこないと思います。

それは自分のことを言っているのではなくて、私たちは先短いですから、これからの日本を考えると、やはりそれが大事だと。私たち借金だけ残して死んでいってもいけませんので、そういう意味でもっと国が本気で考えてもらわないといけない問題だとは思いますが、それはなかなか国も分かっているのか分かっていないのか、言うことを聞きませんので、少なくとも三重県と鳥羽市はできると思います。知事さんと市長ですから。でも、他の市町もそうだと思います。三重県は子育て熱心だというぐらい、少なくともそれぐらいぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

知 事

本当に今、その 30 億円が去年の年末に決まったときに、全国知事会の山田京都府知事に、会長ですが、報告させていただいたら、2桁足らんと言われました。正にそういうオーダーなんですね。今、日本は少子化や家族政策に大体 1兆円ぐらい使っているんですが、それは児童手当などを足してです。これは、対GDP比でいくと、1%とか言われて、フランスやスウェーデンは3%か4%なので、少子化を克服したところは日本の3倍4倍の、そういうレベルですが、僕が入っている委員会では、まず2%にしていこう、まず全体として倍増していこうじゃないかということ国に提言させていただきました。

あと、国の税金だけで回らないなら、平成 25 年度から教育資金の贈与税の減税みたいな、自分の孫に教育関係のお金を生前贈与したら贈与税を免税しますというのが 25 年度から始まって、既に日本全体で 5,700 億円ぐらい使われていますが、それをもっと子育てや孫の結婚などを含めてもっと範囲を広げていくような要望を、今、していますが、内閣府もそれを今年、税制改正をやって要望してくれると見ていますが、それはお金持ちのおじいちゃんおばあちゃんがいる子はいいいですが、そうじゃない家庭もたくさんありますので、今、申し上げたように前段での予算の確保をしっかりとできないと、それは大前提として、そのうえで税金だけで足りない部分を民間資金を回していくのはいいけどもという話もさせてもらっているんですが、今も市長がおっしゃっていたように国でできない部分があるなら、県と市ができることはしっかりやっていくということで、引き続き、県としても頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

鳥羽市長

中村県議に一般質問をしていただきますので、知事もいいご返事をよろしくお願いします。

(3) 閉会のあいさつ

知 事

木田市長、ありがとうございました。大変有意義な話でしたし、最後、本当にこの三重県がこれから進んでいく道について、大変重要な課題の議論をさせていただいたと思っています。

あと、1点だけ、先ほど防災で言い忘れましたが、地籍調査を三重県全体でしっかり進めていかなければいけないということで、鳥羽市さんは県内でも3番目にしっかりやっただいているので、引き続き、地籍調査もお願いしたいと思っています。

今日は非常に有意義な議論ができておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っておりますし、この鳥羽市の60周年の節目を迎えて、また鳥羽市が新たなステージに進んでいけるように県としても応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日はたくさんの方に雨の中、お越しをいただきまして、改めて感謝申し上げます。本日はどうもありがとうございました。